

年 月 日

日本基督教団
総会議長 殿
日本基督教団 教区
総会議長 殿

住 所
名 称 日本基督教団
代表役員

教会規則変更承認申請書

この度、当教会規則次の通り変更いたしたく、宗教法人法第 条及び当教会規則第 条により関係書類を添えて申請いたします。

記

宗教法人「日本基督教団 教会」規則変更事項	
旧	新
<p>規則を全面変更する。 旧漢字を新漢字に変更する。 漢数字を算用数字に変更する。 縦書きを横書きに変更する。</p> <p>(事務所の所在地) 第 二 条 この宗教法人（以下「法人」という。）は事務所を に置く。</p> <p>(目的) 第 四 条 この法人は日本基督教団の教憲、教規及び同教団の規則の定めるところに従って、ひろくキリストの福音を宣べ伝え、人々をして救いの恩寵に與らせ、礼拝儀式及び行事を行い、信徒を教化育成すると共にそのために必要なる業務を行うことを目的とする。</p> <p>(包括団体) 第 三 条 この法人の包括団体は、宗教法人「日本基督教団」とする。</p> <p>(公告の方法) 第 五 条 この法人の公告はこの教会の掲示板に 7 日間掲載して行う。</p>	<p>規則を全面変更する。 旧漢字を新漢字に変更する。 漢数字を算用数字に変更する。 縦書きを横書きに変更する。</p> <p>(事務所の所在地) 第 2 条 この宗教法人（以下「法人」という。）は事務所を に置く。</p> <p>(目的) 第 3 条 この法人は、日本基督教団の教憲、教規及び同教団の規則の定めるところに従って、ひろくキリストの福音を宣べ伝え、人々をして救いの恩寵に与らせ、礼拝、儀式及び行事を行い、信徒を教化育成することを目的とし、その目的を達成するために必要な業務を行う。</p> <p>(包括宗教団体) 第 4 条 この法人の包括宗教団体は、宗教法人「日本基督教団」とする。</p> <p>(公告の方法) 第 5 条 この法人の公告は、この教会の週報に 2 回掲載し、及び法人事務所の掲示場に 10 日間掲示して行う。</p>

	<p><u>附則</u> <u>この変更した規則は、</u> <u>県知事の認証書の交付を受けた日（</u> 年 月 日 <u>）から施行する。</u></p>
--	--

この申請を適当と認め、承認します。

年 月 日

日本基督教団
総会議長

教区

⑩

この申請に同意します。

年 月 日

日本基督教団
総会議長

山北宣久 ⑩